

利用料について

介護予防・日常生活支援総合事業

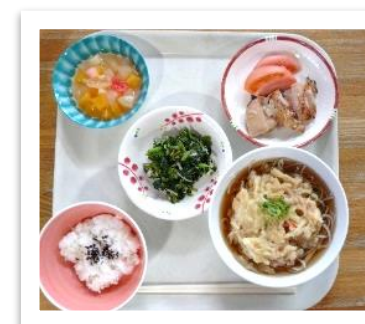


■ 対象者 事業対象者 要支援1 要支援2 ■ 利用料 通所型サービス費 (月額定額)

■ 利用回数 事業対象者・要支援1 (概ね週1回程度) 事業対象者・要支援2 (概ね週2回程度)

	基本部分 10割	1割	2割	3割	サービス提供体制 強化加算(I)イ 10割	1割	2割	3割
事業対象者、要支援1	17,980円/月	1,798円/月	3,596円/月	5,394円/月	880円/月	88円/月	176円/月	264円/月
事業対象者、要支援2	36,210円/月	3,621円/月	7,242円/月	10,863円/月	1,760円/月	176円/月	352円/月	528円/月

加算部分	科学的介護推進体制加算	介護職員処遇改善加算I …※① 10割 1ヶ月の総報酬 ×59/1000	介護職員等ベースアップ 等支援加算…※② 10割 1ヶ月の総報酬 ×11/1000	介護職員特定処遇改善加算I …※③ 10割 1ヶ月の総報酬 ×12/1000	介護職員等処遇改善加算I …※④ 10割 1ヶ月の総報酬 ×92/1000
1割負担分	40円/月	1割	1割	1割	1割
2割負担分	80円/月	2割	2割	2割	2割
3割負担分	120円/月	3割	3割	3割	3割



【実費】 全ての利用者様に共通の項目となります。

食事の提供に 要する費用	区域外送迎	紙パンツ		紙おしめ		フラット	パット
		M-L	L-LL	M	L		
740円	24円/1km 毎	90円	100円	100円	100円	30円	30円

※サービス利用日当日のキャンセル：食費分 740円。ただし、容態の急変などやむを得ない場合は不要です。

※上記のほか、レクリエーション・遠足などの行事にかかる費用は実費負担となります。

※食事提供に要する費用には、材料費、水道光熱費、おやつ代等が含まれています。

※事業所が送迎を行わない場合（家族送迎）は料金からこの金額を差し引きます。片道 47円

利用料金は1ヶ月毎に計算し、毎月15日までに前月分の請求書を送付します。お支払いは毎月20日の口座振替（農協・合銀・郵便局）とさせていただきます。ただし、現金でのお支払い希望の場合はご相談下さい。

※ 所得に応じて利用者負担額が1割、2割、3割負担に分かれます。